

## 1.5 経済的特色

経済的な産業構造について、国勢調査によると、昭和35年（1960年）の就業人口比率は、第一次産業が70.60%、第二次産業が9.20%、第三次産業が20.20%ですが、平成2年（1990年）を境に、第一次産業と第三次産業の割合は逆になり、令和2年（2020年）には、第一次産業が18.99%、第二次産業が13.29%、第三次産業が67.72%となり、その差は広がり続けています。第二次産業は平成2年20.25%をピークにして若干減り続けており、令和2年では割合として最も少ない産業となっています。

平成27年（2015年）経済センサス活動調査によると、町内総売上額約203億円の内、宿泊業、飲食サービス業などの第3次産業が約130億円と全体の64%を占め、次いで第1次産業の農林業が21%の43億円、第2次産業の建設業及び製造業が15%の30億円の割合となっています。

南小国町の基幹産業である観光関連では、南小国町内の黒川温泉は全国的に知名度が上がるにつれて、平成19年（2007年）ごろまでは宿泊客、日帰り客共に増加傾向が続き、ピーク時には年間155万人にまで達しました。しかしながら温泉街での観光客の過度な流入によるオーバーツーリズムの弊害も目立ち始めたことから、大型観光バスの乗り入れ制限などに取り組んだ影響もあり110万人台まで減少、その後観光客数は一定を推移していましたが、平成28年（2016年）の熊本地震の影響もあり入込客数が一時減少しました。その後外国人観光客の増加もあり、令和元年（2019年）には入込客数も震災前の水準を超え増加に転じましたが、令和2年（2020年）の九州北部豪雨、またコロナ禍の影響により再び減少しています。

（単位：人）

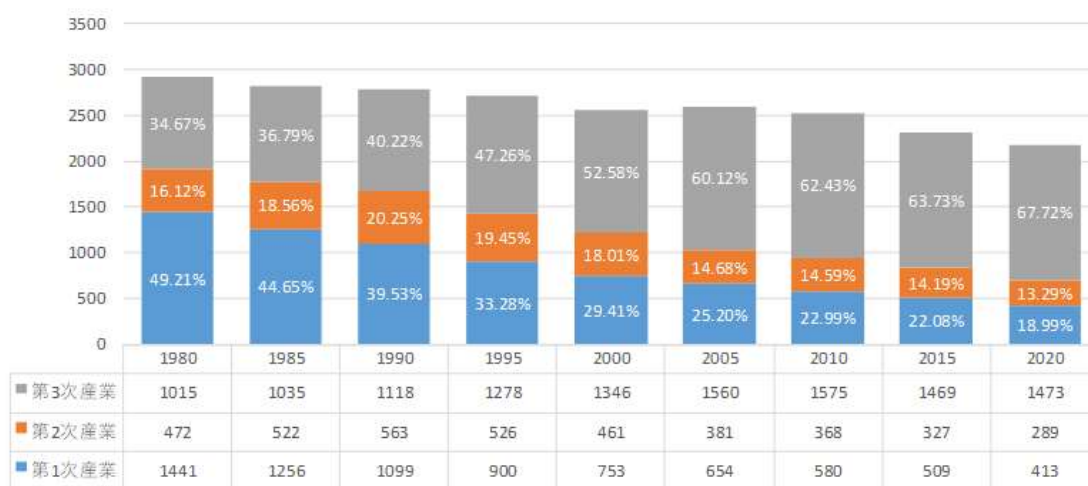


図9 産業別人口推移（国勢調査）

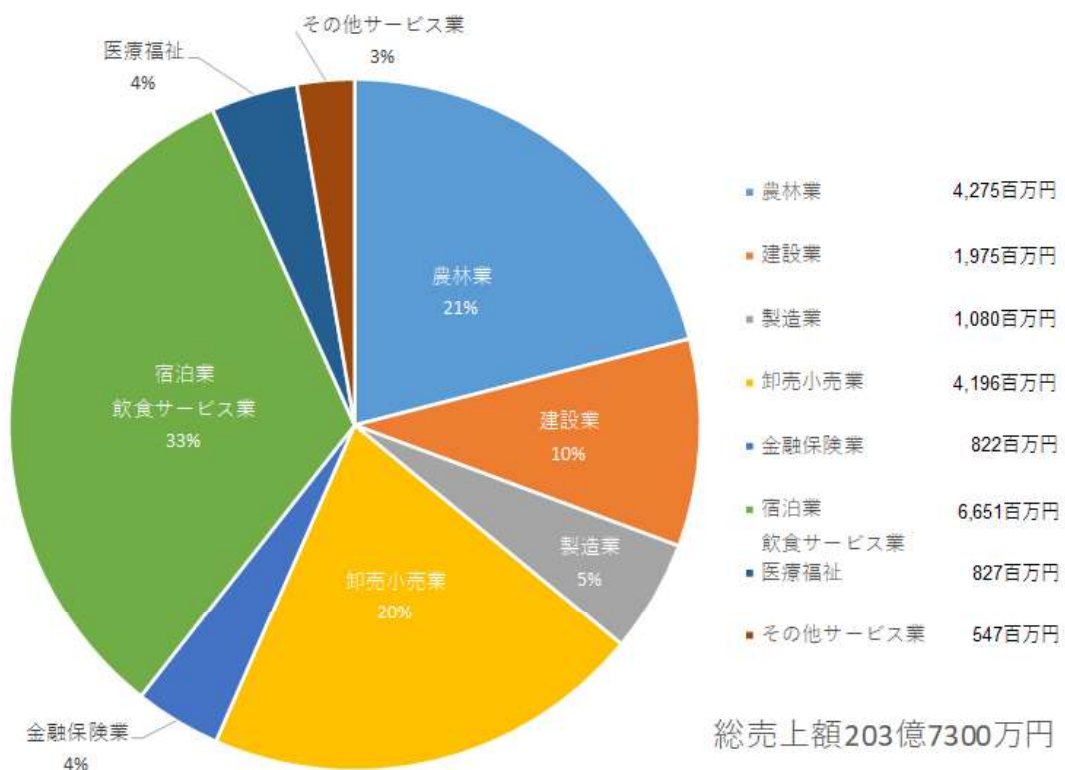


図 10 業種別売上額（平成 27 年経済センサスー活動調査）

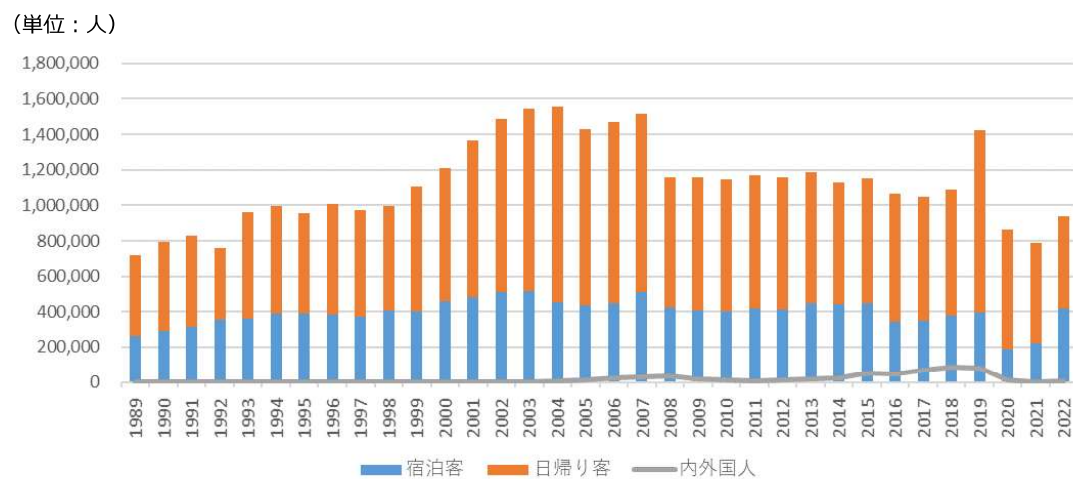


図 11 観光入込客数推移（観光統計）

### 1.5.1 耕種農業・畜産農業

南小国町の農業は水稻を中心に冷涼な気候を活かした夏秋野菜（きゅうり、だいこん、ほうれん草）、花き、少量多品目野菜等の園芸、広大な原野を利用した肉用牛繁殖経営等の畜産といった複合経営が行われてきました。

しかしながら近年は、厳しい気象条件、耕地の整備率や利用率・生産効率の低さ、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、更に有害獣の被害も加わり、農家の生産意欲の低下などで農家数は年々減少し、国勢調査によると、平成12年（2000年）の農林業従事者666人に対し、平成27年（2015年）時点では470人にまで減少しています。

畜産についても高齢化や担い手の減少により飼養頭数及び飼養農家が減少し、原野の維持管理作業が困難となり、原野の荒廃が憂慮されています。

今後は、新規就農者の確保、育成を図り、農地の集積を積極的に進めることで農地を維持していくことが必要となります。



▲ 収穫された米の掛け干し



▲ だいこんやほうれん草などの夏秋野菜



図12 南小国町の野菜と放牧される赤牛

### 1.5.2 林業

南小国町の森林面積は、9,289ha で全町面積の約 80%を占め、その内訳は、国有林が約 296ha、民有林が 8,993ha です。また、民有林の内訳は、人工林が約 5,445ha、天然林が 1,840ha という状況です。人工林についてはそのほとんどがスギで人工林率の約 90%に達し、小国郷地域では 250 年ほど前の江戸時代中期ごろより植林が推奨され、明治期には「**小国杉**」の名で名木として全国に知られるようになり、以降町民所得の向上に大きな役割を果たしました。

令和 2 年度（2020 年度）熊本県林業統計によると、南小国町で林業経営体数は 97 戸あり、林業の総生産額は 2 億 300 万円と、町内の総生産額 127 億円に対して約 1.6%となっています。令和 4 年（2022 年）の阿蘇森林組合の南小国町内での売上材積は 23,502 m<sup>3</sup>で売上金額は 2 億 6,702 万円、材木の平均単価は m<sup>3</sup>あたり 11,361 円です。スギ丸太に関しては 4m 直材の口径 14～16 cm 材が高値で取引されており、30 cm 以上の大径材については値段が下回る状況が続いています。これは集成材等に活用のしやすい適度な口径の材を製材所や販売店が多く必要としていることに起因しており、南小国町のスギ面積のおよそ 80%に及ぶ成熟期にあたる山林の大径木材をどのように伐採し、販売、活用していくかが大きな課題です。

南小国町の林業従事者における作業形態は、森林組合からの委託を受けて作業を行う個人経営の一人親方が主流であり、令和 5 年（2023 年）現在 33 人の作業者が森林組合に登録されています。内 65 歳以上が 3 分の 2 ほどを占め、今後の高齢化による作業不足が深刻となっています。新規の林業従事者の就労に関しても、南小国町内では林業を専門とする事業体がないことから雇用の受け皿がなく、一人親方の後継者育成も難しい課題であり、今後の対策が必要となっています。人員不足の課題から森林組合が受託する仕事に対して作業が追い付いていない部分もあり、伐採や間伐が先送りになっている山林も多くなっています。

また、近年のウッドショック等により木材価格が乱高下したこともあり、以前にも増して南小国町の山林の全伐施業が増加しており、特に町外事業者の立木買い、または山林を購入して伐採作業を行うケースが増えています。令和 4 年度には森林組合の森林経営計画に基づく伐採量 13,738 m<sup>3</sup>に対して、それ以外の伐採届による作業によって約 39ha の山林の全伐施業が行われ、約 18,000 m<sup>3</sup>の木材が伐採後町外へと搬出されており、内人口造林の予定面積が 50%程度と、防災や将来的な森林資源の確保のためにも、山林の主伐後の造林については喫緊の課題となっています。

これら林業の課題を整理すると

1. 林業従事者の就業、育成
2. 大径材の利活用
3. 持続可能な山林経営

が課題に対する今後のアプローチとなります。

「**1. 林業従事者の就業、育成**」については、地域おこし協力隊制度を活用した取り組みを現在進めており、令和5年度時点で林業及び木材活用関係の活動に取り組む地域おこし協力隊、また集落支援員をあわせて4名雇用し、課題解決を目指しています。令和6年度以降についても継続的に募集を行い、令和8年度までに認定事業体を設立、林業就業者の受け入れ、育成を行う体制を整えます。また、南小国町で林業を行う場合、季節や天候に左右されることも含め周年で仕事をするのが難しく、平均収入が200万円ほどであることから、副業や副収入の確保が必要であり、そのためにも林地残材などを薪やチップなどのバイオマス原料として買い取る仕組みづくりなど、雇用の確保と安定につながる取り組みとして活用が期待されます。すでに南小国町の事業所では伐採後山林に残るスギの葉を買い取り、アロマエキスとして抽出し、販売するなどの取り組みを行っているところもあり、林業従事者の副収入に繋がっています。

「**2. 大径木の利活用**」については、南小国町には3つの製材所があり、それぞれ板や柱などの住宅の構造材を製造しています。またどの事業所とも無垢材を取り扱っており、以前より大径木材を多く製材しています。町の取り組みにおいて町外に販売する原木に対しての価格的な作用は限定的となりますが、町内で積極的に大径材を製材し流通できるような仕組みを整えることについては比較的可能性のある内容であり、そのため、南小国町ならではの大量材を多く使用できる住宅を設計し販売する等の戦略が考えられます。また、その際に発生する製材後の大鋸屑などは一部木質ペレットに加工されていますが、まだまだ未利用の部分も多く、これらの取り組みと連動して製材屑のバイオマス燃料としての活用も期待できます。

「**3. 持続可能な山林経営**」に関しては、現在森林組合が森林経営計画として策定している面積が5,096haと、人工林及び天然林合計の面積7,285haに対して約7割となっています。残りの3割について現在所有者に対して意向調査を行っており、委託施業や贈与売買を希望する山林を中心に森林経営管理制度及び森林環境譲与税等を活用して町が管理を行えるよう手続きを進めています。これによって集約化が可能な山林については、上記の林業従事者育成のために活用するなど、町と森林組合、林業従事者とが綿密に連携しながら事業を実施していきます。この3割の山林について不必要な全伐を未然に防ぎ、災害等のリスクを低減する取り組みを進めるとともに、山林整備に伴う除伐間伐材の搬出、竹林などの整備を行い、これらの材を積極的にバイオマス燃料として活用します。また、全伐後の植林についても国の補助事業などを活用しながら適宜実施し、将来の森林資源の確保、二酸化炭素低減に向けた取り組みを展開していきます。

これら3つの取り組みについて、バイオマス活用を踏まえながら実施します。

次に、南小国町は広大な原野を保有しており、そこにはクヌギなどの広葉樹が植林されています。これらを活用してこれまでは特用林産物のしいたけを栽培して販売を行ってきました。しかしながら近年は価格の低迷などにより原木しいたけ農家も減少し、野焼きをすることで管理されてきた原野も担い手不足から火が入らないことで藪化するなど、クヌギの販売や適切な管理が行き届かなくなっている現状が見受けられます。

これらのクヌギ等の広葉樹についても、近年のキャンプ需要の高まりなどから、薪として販売することで収益化するなど、木質バイオマスの取り組みと十分連携が可能であると思われます。

表 4 森林面積の割合 (単位:ha)

| 国有林 | 民有林   |       |       |    |     | 合計    |
|-----|-------|-------|-------|----|-----|-------|
|     | 人工林   | 天然林   | 未立木地  | 竹林 | その他 |       |
| 296 | 5,445 | 1,840 | 1,618 | 86 | 4   | 9,289 |

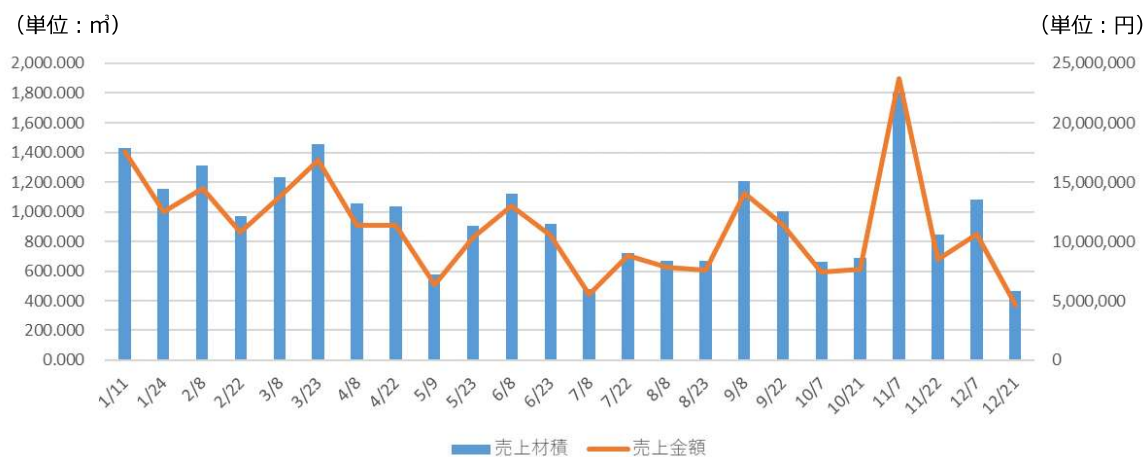


図 13 南小国町年間木材売上実績  
(令和 4 年阿蘇森林組合南小国共販所木材市況表)

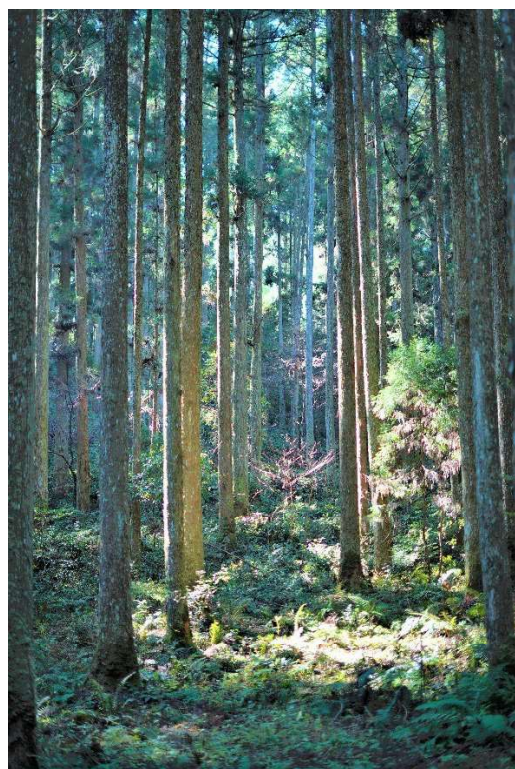


図 14 南小国町の小国杉と特産林産物しいたけ